事例No.	3273
公表年度	R6
団体の属性	都道府県
団体名	福島県

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	PPP/PFI

事例内容・タイトル

市町村のウォーターPPP導入に向けて～福島県の取組～

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介（令和７年３月号）

地方公共団体金融機構

先進事例紹介



市町村のウォーターPPP導入に向けて
～福島県の取組～

福島県土木部下水道課市町村下水道担当
主任主査　塚西　広恵

1．はじめに

福島県は東北地方の南部、東京から概ね200km圏内に位置しています。面積は約13,780km^2で北海道、岩手県に次ぐ全国３番目の広さがあり、県庁は県北部の福島市におかれています。地形的には南北に２つの山地が走っており、奥羽山脈から西の会津地方、阿武隈高地より太平洋側の浜通り、そして、間に挟まれた中通りの３つの地方に区分され、会津地方は降雪が多く、太平洋側は温暖、中通りはそれらの中間的な気候となっています。

当県の下水道事業は59市町村のうち41市町村が、県では１流域４処理区において実施中であり、下水道管路延長は約6,850km、令和５年度末の汚水処理人口普及率は87.1％で全国33位、下水道人口普及率は56.0％となっています。これまで、当県の汚水処理人口普及率は、平成23年の東日本大震災に起因した東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、平成22年度末分から一部の市町村を除いた調査を行っておりましたが、今回の令和５年度末分から県全体での調査を再開したところです。

2．コンセッションlightと勉強会の開催

人口や料金収入の減少、施設老朽化の進行といった問題は、何年も前から予想されていましたが、東日本大震災やその後も続く地震災害などから目の前の対応に追われ、将来に向けての方策を考える時間が持てない時期が続きました。本県の下水道施設の整備は平成10年度にピークとなっており、その後の整備量減少に合わせ、下水道関係職員数も減少してきたと考えられ、県内市町村では、現在、係長と担当の2,3人で業務を遂行している、さらに下水道以外のインフラ関係業務をすべて担っている所もあるなど、厳しい時代を迎えています。

このような状況から、このままでは最低限の

維持管理さえままならない日が訪れるとの危機感を覚え、市町村の体制補完という観点から、官民連携の仕組みを考えました。最初に考えた方策はコンセッションでしたが、小規模自治体がコンセッションを導入することは困難が多いとの判断から、次の一手として考えたのが、多くの自治体で行われている処理場の維持管理委託の内容を一部見直してレベルアップさせることでした。そして、考えついた仕組みが「コンセッション light」（図－１）です。

現在、下水処理場の運転・管理は、多くの市町村で民間に委託している状況ですが、処理場の機器に不具合が発生した場合、受託企業から市町村に不具合の内容と対応に必要となる概算金額について連絡し、市町村では修繕のための予算を準備し新たな委託業務や修繕工事を発注しています。

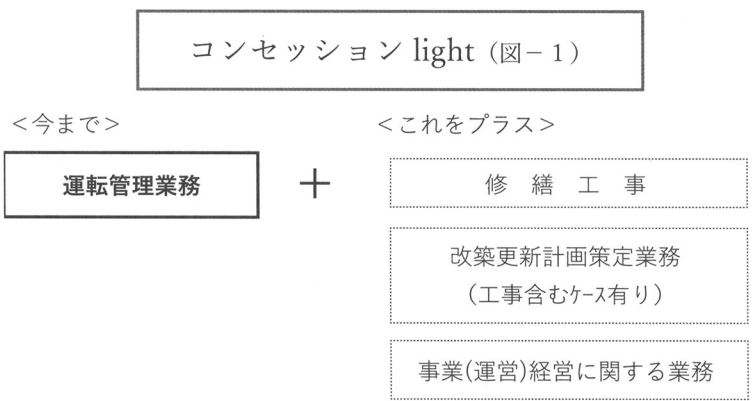
しかし、あらかじめ修繕工事を運転・管理業務に加えておけば市町村の手間を省き、修繕までの時間短縮につながります。また、運転・管理業務の受託者は、日々処理場の状況を把握しているため、それを改築更新の基礎資料として整理することで、大幅な業務の効率化につながるのです。

そのような折り、国土交通省から令和５年６月に「ウォーターPPPの推進について」の通知が出され、奇しくも「ウォーターPPP（管理更新一体マネジメント方式）」いわゆるレベル3.5の中身が、コンセッション light と非常に近かったため、国土交通省にコンセッション light の内容を説明し、ウォーターPPP レベル3.5となり得るのか相談しました。結果、原則10年の長期契約やプロフィットシェア等、４つの条件を満足されていればウォーターPPP レベル3.5と見なせるとのことでした。そのため、市町村に対して国からの通知に合わせて「コンセッション light」についても周知を図っていくこととしました。

※　以下、「コンセッション light」の表現は「ウォーターPPP レベル3.5」と同様の内容として捉えてください。

３．勉強会の開催

これまで市町村に何かを伝達する際は、県庁にて学校形式の説明会を行っていました。しかし、コンセッション light をはじめ、官民連携全般については普段聞き慣れない内容であることや、各自治体の事業規模や職員数などによって説明の仕方を変える必要があることから、市町村側（ホーム）へ出向き、１～３自治体毎に



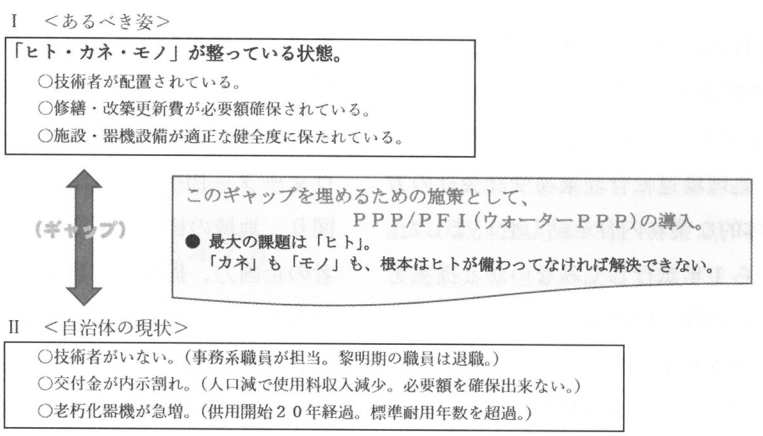
勉強会を開催することとしました。

初回の勉強会は、①国からのウォーターPPPの通知内容、②下水道事業の理想と現状、③理想と現状のギャップを埋めるための手段の一つがウォーターPPP、④コンセッションlight、の内容を順に説明し、その後、雑談的な質疑応答や意見交換の流れで行っています。

なお、市町村によって説明の仕方を変えている１点はウォーターPPPの導入効果の部分です。下水道部局の職員数が多い市町村に対しては、業務の民間移行により職員数を削減することでコスト縮減につながる、一方で、職員数が少ない市町村については、さらなる人員削減が難しく、コスト縮減につながらないうえ、これまで手の回らなかった部分の管理レベルを上げると、かえってコストが上がる可能性があります。このような場合には、代わりに施設の不具合が減り寿命が延び、他の業務に注力でき、総合的に行政サービスの質が向上するなど、コスト面以外のメリットを強調するようにしています。

また、可能であれば、勉強会には管理者である市町村職員の外、コンセッションlightの仕組みの中で、元請け受託者となり得る現状の処理場運転・管理業務の受託者の方々にも参加いただいています。ここで現状の受託者としている理由は、多くの自治体では地理的要件や事業規模などから新規参入の企業が少ない、中には現状の受託者が契約してくれなければ、誰も請け負ってくれる相手がいない場合もあります。そのため、まずは現状の企業が、今後10年間という長い期間、処理場の運転・管理に加え、改築更新計画の作成、さらに管路の維持管理も実施してもらうことに対して、納得して参入してもらえるスキームを話し合うことが必要と考えたからです。

令和５年７月からスタートした勉強会は、既にウォーターPPP導入に向け先を行く自治体を除いて、令和６年12月末までに全ての下水道事業実施市町村で、初回勉強会を完了しました。開催場所が各市町村のホーム、かつ少人数ということから、何でも自由に話せる雰囲気となり、市町村それぞれの受け止め方や考えを知ることができ、今後に向けて、大変有意義であると実感しています。



4．小規模自治体への支援

福島県の会津地方中部の山間部に位置する昭和村は、面積約210km^2、人口1,100人という小規模な自治体です。汚水処理の状況は令和５年度末の汚水処理人口普及率が99.0%、下水道人口普及率は62.3% となっていますが、実は今年度、ウォーターPPP レベル3.5の内容で１年間の試行を行っています。

令和５年７月、昭和村及び周辺の町を対象に初回の勉強会を開催し、コンセッション light の説明をしたところ、昭和村の係長から「これなら、今お願いしていることと、さほど変わらない」との話がありました。当時、村では建設係の職員１人が下水道の外、水道や道路の業務も同時に担っていました。また、道路や河川の一般土木とは異なり、下水道施設は過疎法に基づく代行事業として県が整備したことから、村では下水道の知識が蓄積されておらず、普段から下水処理場の運転・管理業務の受託者からアドバイスをもらっていた状況だったのです。県としては、ウォーターPPP に関して前向きな発言をいただいたということで、その後、昭和村を対象に勉強会を重ねていくこととしました。

令和５年11月には、２回目の勉強会において、当時の運転管理委託内容をウォーターPPP レベル3.5にアップグレードするため、委託仕様書等を基に、処理場運転管理業務受託会社の方も交えて、具体的な業務内容を話し合いました。その後、県から１年試行してみないかと提案を行いました。その後、村内調整等を経て、最終的に試行が決定されました。

また、村ではウォーターPPP レベル3.5の本格導入に向けて、今年度、導入可能性調査も進めており、県では、発注の際の相談対応や業務打合せにオブザーバーとして参加するなどの技術的支援をしています。

なお、福島市や郡山市といった県内の大規模自治体ではない、小規模自治体である昭和村での取組が、中小自治体のモデルケースとして県内の市町村に広く認識され、他の市町村の導入検討につながればと考えています。

なお、県では、昭和村での具体的な業務内容の話合いを参考に、コンセッション light（WPPP）の仕様書等を参考ひな形にまとめ、その他の勉強会において配布しています。

5．「ふくしまウォーターPPP/PFI プラットフォーム」の立上げ

市町村に対し、現受託業者を中心としたコンセッション light の導入検討を促していたものの、時間が経つにつれ、県内のウォーターPPP の導入検討状況についての問い合わせや、各会社での取組を説明したいと、今まで県内に参入していなかった企業の方々が県庁を訪れることが増えてきました。国土交通省のガイドラインでは、大手企業等が参画する SPC の受託等が紹介されていることもあり、新しい対話の場も提供していくこととし、令和６年１月、事務局を当下水道課とし「ふくしまウォーターPPP/PFI プラットフォーム」を立上げました。

目的は、県及び県内市町村、地域の関係者のウォーターPPP/PFI に対する理解度の向上を図り、地域の様々な事業分野における民間事業者の企画力、提案力、事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、関係者が集まり、ウォーターPPP/PFI の導入に向けたノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行うことです。

また、その目的を達成するために、次の事業を行うこととしています。

(1) ウォーターPPP/PFIのノウハウ習得のための勉強会
(2) 市町村内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の意見交換会
(3) 地域の様々な事業分野の民間事業者等と情報交換
(4) ウォーターPPP/PFIに関する企画・構想の事業化の支援(案件形成へのマッチング等)
(5) その他、ウォーターPPPの導入促進のために必要な事業

当課のホームページにて参加を募ったところ、昨年７月中旬の時点で、31団体の民間事業者の方々から参加の申し込みがありました。

６．セミナー開催へ

令和６年度が始まると、既にプラットフォーム立上げから２ヶ月以上経過していたことから「プラットフォームは、いつ動き始めますか」と県庁を訪れる企業が絶えませんでしたが、まずは市町村へ基礎的な情報を周知するべく勉強会を主体に動いていました。しかし、「ウォーターPPPの導入検討を始めるためにはプラットフォームというオープンな場での対話が必要」と早期にマッチングを開催するよう、市町村からお声をいただきました。

このため、官と民が建設的に話し合える場として、セミナーを開催することとしました。

７．第１回セミナー（令和６年７月）

県には、現在、複数のプラットフォームが存在しており、セミナーの開催となれば、通常は幅広い年代、様々な業種や学生の方々等に参加していただきますが、当課で立ち上げたプラットフォームでは、テーマを「ウォーターPPP」として、目的をはっきりさせているため、参加対象をプラットフォーム参加団体に限定することとし、120名の会場を準備しました。次に、マッチング以外の実施内容ですが、まだ、県内や全国の状況を探っている市町村の参考となるよう、県の先進事例である、４のセクションで紹介した昭和村の試行について紹介することとしました。プラットフォームの既参加団体への開催通知と併せて、新規の参加者も募るためホームページに掲載しましたところ、最終的には会場の収容人数を超える方々からの申込みをいただき、途中で参加をお断りする事態となり、上下水道業界のウォーターPPPへの関心の高さを実感しました。

当日の実施内状況について紹介しますと、第１部の「昭和村のウォーターPPP試行について」では、村、受注企業、昨年度の県担当者から、試行までの経緯や、実際に業務を始めてからの感想等をパネルディスカッション形式で発表していただきました。

第２部では、参加者同士の意見交換会としてフリーマッチングを行いました。しかし、初めての経験だったことから、開始から10分程度したのち、徐々に交流している姿が見られるようになりました。特に第１部での発表者の方々にはあいさつや質問をされる方々の列ができていました。なお、当初は官と民がつながる場としてマッチングを開催しましたが、官同士や民同士の状況交換も多く見られ、県内市町村の検討状況が共有化されたのではと思っています。

８．第２回セミナー（令和７年２月）

かねてから、市町村の方には「ウォーター


第１部　パネルディスカッション


第２部　フリーマッチング

PPPを導入してくださいとは言わないが、導入するかしないかの検討だけは始めて欲しい」とお伝えしていたことや、第１回セミナーにおいて、昭和村の事例を知り、マッチングで情報交換をしたりしたことから、各市町村で何か進展はなかったかとヒアリングしたところ「汚水管の更新時期が先なので、しばらく様子を見ます」との回答が多く、すぐに状況が変わらないことを痛感しました。しかし、マッチングに関しては、「あれはあれでよかったです」と肯定的な声があったことから、年度内に再度マッチングを行うこととしました。また、今回は、全国的に見識の広い有識者の方からの講演を盛り込むこととし、市町村の背中を論理的に押してくれるような方として、近畿大学経営学部の浦上拓也教授にご講演を依頼することにしました。きっかけは、10月17日に（公）日本下水道技術新技術機構が開催した技術サロンでのご講演で、施設を先人から受け継ぎ後世へつなぐ責任や、他国における官民連携の歴史などついて拝聴し、今の官民連携の動きを知ることが有意義であると考えたからです。先生のご講演をきっかけに、多くの市町村がウォーターPPPだけではなく、自分の自治体の下水道事業の今後について考えてもらえるようになればと願っています。

第２回セミナーは、昨今の上下水道一体化の動きも踏まえ、水道部局と共同の開催となりました。また、開催場所は県の中央部にある郡山市の会場とし、日程は２月10日としました。内容は、浦上教授からのご講演の外、先ほど４のセクションに記載した昭和村の導入可能性調査の内容を紹介し、最後はフリーマッチングを行いました。２月10日は多くの自治体にとって議会前であることや、年度末を控え、民間企業の方々も含め忙しい時期にもかかわらず、前回より多くの皆様に参加の申し込みをいただき、意見交換も活発におこなっていただけて、ありが

たく感じたところです。

また、大学入試関係や各種委員会等により非常に多忙を極める中、当県の上下水道行政のため日程をご調整くださり、熱のこもったご講演をしていただいた浦上教授には本当に感謝しております。



浦上教授からのご講演

8．これから

ここで担当者の私自身が感じていることを述べますと、各市町村においてウォーターPPPに係る勉強会を行う前は

○ウォーターPPPに取り組むと、どのくらい安くなるのか、と過度な期待

○ウォーターPPPを始めると大手に地元の仕事が奪われてしまう、という根拠のない誤解

○大規模自治体じゃないから、ウォーターPPPなんて無理、という端からの諦め

という、どんよりした雰囲気が漂っています。しかし、勉強会を終えると、市町村の方々からは「今日は話せてよかった、うちも考えて行かなくてはならないな」と言われ、雰囲気もどんよりからスッキリへと軽くなっています。

今回、ウォーターPPPの導入に関して市町村を支援するという取組の中で、実は対話が一番有効、そこからが始まりだということに気づかされました。今後もウォーターPPPに限ることなく市町村との対話を重ね、それぞれの事情を汲みとりながら、支援を継続して参りたいと思います。

